



社長のための 経営雑学

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第 315 号

平成 30 年 6 月 14 日 (木)

発行 税理士法人 KJ グループ

〒536-0006 大阪府野江 4 丁目 1 番 6 号

TEL : (06) 6930-6388

FAX : (06) 6930-6389

17 年分確定申告書提出は 2197 万 7 千人 「セルメディ税制」の適用者は 2.6 万人

国税庁の 2017 年分所得税等の確定申告状況によると、同年分の所得税等の確定申告書提出人員は前年分から 1.3% 増加の 2197 万 7 千人となり、3 年連続で微増が続く状況が分かった。

確定申告書を提出した人員のうち、申告納税額のあるもの（納税人員）は、640 万 8 千人と前年分と比べ 0.6% 増えた。その所得金額は、3.4% 増の 41 兆 4,298 億円、申告納税額も 4.6% 増の 3 兆 2,037 億円となり、所得金額は 2008 年分以降で、申告納税額は 1998 年分以降で最高となるなど、景気の上向きによる雇用の改善の影響もうかがえる。

確定申告書を提出した人員のうち、還付申告者数も前年分に引き続いて増加となる 1,283 万人。このうち適用者が最も多い医療費控除には、同年度も 749 万人で還付申告者数の 58% を占めている。

医療費控除では新制度として、健康の増進等の一定の取り組みを行うものがスイッチ O T C 医薬品を購入した場合に所得控除が受けられる「セルフメディケーション税制」が今回申告分から始まったが、同特例の適用者数は 2 万 6 千人となっている。

なお、2016 年分の確定申告からマイナンバーの記載が必要となったが、2 年目となる 2017 年分の所得税等の確定申告書への記載率は 83.5% と前年度から 0.6 ポイントの微増にとどまった。このほか、ビットコインなどの仮想通貨取引による収入金額を含む雑所得の収入が 1 億円を超えた者は、少なくとも 331 人いたことも明らかになっている。